

使用印鑑届

令和5年4月1日

見積書、契約書、請求書等に使用印鑑を用いない場合は、添付不要

所在地 武蔵村山市本町一丁目1番地の1
商号又は名称 (株)武蔵村山市建設
代表者名 代表取締役 村山太郎

実印

実印を押印する

使用印鑑

太郎
村山

私 使用印鑑を押印する

【使用印鑑に関する注意】

使用印鑑は、代表者が特定できるものであること。実印と類似のものは不可
[例1]村山 [例2]村山太郎 [例3]株式会社武蔵村山市建設 代表取締役之印

- 1 見積書に付して
- 2 契約に関すること
- 3 保証金又は保証物の納付並びに還付請求及び領収について
- 4 支払金の請求及び領収について
- 5 支払期のきた利札の請求及び領収について

(注)

- 1 代表者自身が、実印以外の印鑑を使用する場合に提出すること。
- 2 実印と類似の印鑑は使用しないこと。